


報道関係各位

平成 26 年 7 月 22 日

～ 「合法」「脱法」などの言葉に騙されないで！ ～

知ってください、その薬物の本当の怖さを！

最近、「合法ハーブ」や「脱法ドラッグ」などといわれる薬物の乱用により、乱用者自身の心身を損なうばかりか、他人を巻き込んだ痛ましい事件が起きています。そこで今回はあらためて、内閣府政府広報室が運営する政府広報オンラインより「合法とって売られている薬物の 本当の怖さを知っていますか？」についてお伝えします。



「一度だけなら」「危くないから」
— そんなウソから、あなたとあなたの家族を守りましょう。

何が入っているかわからない	どんな成分が入っているのかわからず、使うと死に至ることがあります。
重大犯罪の加害者になることも	薬物を使って暴行状態になり、ひき逃げや死亡事故などの重大な犯罪を引き起こした例があります。
所持・使用・購入等も禁止に	規制される対象薬物の拡大だけでなく、平成26年4月1日より、製造・輸入・販売に加えて、所持・使用・購入等も罰則付きで禁止されます。

危険な合成薬物が含まれている

おかしと思ったら
すぐ電話を！
あやしいヤクザ
薬師ネット本部直通 03-5542-1865
詳しくは 政府広報オンライン 検索 「脱法ドラッグ」では、福本伸行氏の
漫画マンガで薬物乱用の危険性を訴えます。
この広報に関するお問い合わせ 内閣府共生社会政策担当 TEL.03-3681-0430

(新聞広告／平成 26 年 3 月 19・20 日掲載)

・ 政府広報オンライン

特集「薬物対策～合法とって売られている薬物の本当の怖さを知っていますか」

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/drug/index.html>

「カイジ」「アカギ」などの作品で知られる漫画家、福本伸行先生の描き下ろしオリジナルマンガなどで、合法とって売られている薬物を乱用することの怖さを訴えています。

「一度だけなら」も、ウソ。「危くないから」もウソ。

「ハーブ」や「お香」「アロマ」「バスソルト」など、一見すると人体に無害な製品を装って、実は極めて有害な薬物が、繁華街にある店舗や自動販売機、インターネットなどで販売されています。それらの多くは、麻薬や覚醒剤とよく似た成分が含まれていながら、化学構造の一部を変えることで「麻薬や覚醒剤ではない」「だから法律に触れない」などとされて売られてきました。しかし、実は麻薬や覚醒剤と同様の作用をもたらすば

かりか、化学構造を変えたために、麻薬や覚醒剤以上に有害になっていることがあるのです。

実際に、それらを吸ったり飲んだりしたことで、意識障害や嘔吐（おうと）、けいれん、呼吸困難などを起こして重態に陥ったり、死亡につながったりする事件が起きています。さらに薬物を乱用した状態で自動車を運転して、他人を巻き込む事故まで起きています。

たとえそうした事件を起こさなくとも、それらの薬物乱用は「依存性」を持ちやすいため、自分の意志だけでは乱用をコントロールできなくなり、乱用を重ねて自らの身体と精神を破壊してしまうことが多いのです。

「合法」「脱法」などの言葉に騙されないで！

平成 26 年 4 月に改正薬事法が施行されたことで、「指定薬物」については、それまでの製造、輸入、販売の禁止に加えて、所持、使用、譲り受けも罰則付きで禁止されました。これにより、販売側だけでなく乱用者も取り締まりの対象となっています。

また、最近の乱用者による事件・事故の多発を踏まえて、指定薬物の迅速な指定やいわゆる「脱法ドラッグ」にかかわる犯罪の取締りの徹底が進められています。

薬物乱用から身を守る、5つの「ない」

薬物乱用から自分自身を守るためには、予防が何よりも大事です。ちょっとした好奇心や先輩・友達などの誘いによって、「一回なら大丈夫」「その気になれば止められる」などと、いったん薬物に手を染めると、本人の意志や家族の力だけで薬物を断つことは、非常に困難です。

日頃から麻薬や覚せい剤、そして「いわゆる脱法ドラッグ」などには、一切「近づかない」「使わない」といった5つの「ない」を守りましょう。

薬物乱用から身を守る、5つの「ない」

- 「近づかない」
- 「持たない」
- 「もらわない」
- 「買わない」
- 「使わない」



もし家族や友人など身近な人の薬物乱用に気づいたときは、最寄りの警察や精神保健福祉センター、保健所などの薬物乱用に関する相談窓口にご相談してください。

厚生労働省が設置している「あやしいヤクブツ連絡ネット（電話 03-5542-1865、URL：<http://www.yakubutsu.com/>）」でも相談を受け付けています。

<薬物対策について、詳しい情報はこちらから>

・「合法ハーブ」等と称して販売される薬物(いわゆる脱法ドラッグ)には、絶対に手を出さない
ください！（お役立ち情報）

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201210/2.html>

・違法ドラッグは 買わない！使わない！かかわらない！（インターネットテレビ）

URL: <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg7175.html>

政府広報オンラインでは、ソーシャルメディアを活用して、より幅広い情報発信に取り組んでいます。さまざまな国の取組のなかから、“毎日の暮らしに役立つ情報”や“重要な施策の広報キャンペーン”などを日々ご紹介。ぜひ、こちらもご覧下さい。

▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : <http://www.facebook.com/gov.online>

Twitter : https://twitter.com/gov_online



国の行政情報に関するポータルサイト「政府広報オンライン」では、政府の「施策・制度」「取組」の中から、暮らしにかかわりの深いテーマ、暮らしに役立つ情報を、イラストや動画を使って分かりやすい記事でご紹介しています。このたびお届けする「お役立ち News Letter」では、毎号そのうちの一部をピックアップして、みなさまにお伝えしていきます。

▼『政府広報オンライン』トップページ

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

本件に関するお問合せ

内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)